



富士見町消防団 第9分団



消防団員は普段は様々な仕事に就きながら消防団活動に従事しています。

火災が発生すれば現場に駆け付け、消防署と協力して消火活動にあたります。

風水害が起きれば、土のう積みや避難誘導等の水防活動を行います。

行方不明者がいたら、警察等と協力して捜索を行います。

平常時はポンプ等の点検や訓練、火災予防等の広報活動、地区行事への参加等地域のために活動を行っています。

地域の安心・安全のために活動する地域のヒーロー、それが消防団です。

第9分団について

富士見町消防団第9分団は、上蔦木区と下蔦木区の2地区を管轄しております。

両地区は江戸時代の宿場の名残で、住宅が街道を挟み密集しているため、コンパクトな活動範囲が特徴です。



- ・定数19名
- ・実員数17名 R7.4.2 現在
- ・基本団員 17名
- ・機能別団員 0名

☆基本団員とは？

災害対応、各種訓練や行事、点検等を行います。家庭等の事情に合わせて、参加できる時に参加できます。

※強制なし！

☆機能別消防団員とは？

基本団員が不足する昼間の災害対応を主として活動する団員です。

小型動力ポンプ積載車
平成17年配備
MT・4WD
普通免許



☆キャブオーバータイプの全国でたくさん配備されている車両です。

第9分団の活動

4・5・6月 ・春季訓練 ・水防訓練 ・ポンプ操法大会		7・8・9月 ・OKKOH 警備 ・町防災訓練	
10・11・12月 ・秋季訓練 ・火災予防パレード ・年末特別警戒		1・2・3月 ・消防出初式 ・町防災訓練	

☆災害対応

- ・火災
- ・風水害
- ・捜索活動など

☆その他

- ・予防広報

地区との関わり

毎年4月に行われる区民親睦会では、第9分団の消防活動内容や団員の紹介に加えて、消火栓や消火器の扱い方等、区民による実践形式の体験指導を行っており、地域と一体となった活動をしています。



教えて！9分団員さん



第9分団のここが良い！！

Q. 誰でも団員になれるのですか？

A. 年齢等の制限はありますが、基本的には誰でもなれます。特に、女性の方の入団、大歓迎です。

Q. 仕事や家庭が犠牲になることがありますか？

A. 火災や災害等、緊急出動時には犠牲になることもありますが、普段の活動ではありません。

Q. 訓練は厳しいですか？

A. 緊張感もあり、厳しい面もありますが、励まし合いながら楽しくやっています。自分のできる範囲で臨んでください。

第9分団員は、消防団活動の他にも、区の行事・作業への参加等、一年中常に一緒に行動しており、団員同士の団結力はどこにも負けないと自負しています。



富士見町消防団員になったら

年額報酬	団員：36,500 円 ※階級に応じて変動します。
出動報酬	災害時 4 時間未満 4,000 円 4 時間以上 8,000 円 災害以外 1 回につき 1,000 円(年間事業計画に基づく訓練等)
公務災害補償	消防団活動中の負傷等は損害を補償します。
福祉共済	消防団活動に関わらず、事故や疾病により 7 日以上入院した場合等に見舞金がもらえます。
退職報償金	消防団員として 5 年以上勤務して退職した者に、階級や勤務年数に応じて退職報償金を支給します。



消防団員募集中！

男女問いません。

お問い合わせ先
第9分団
または
富士見町消防課 電話 61-0119